

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回地域保健計画推進部会				
開催日時	令和2年10月6日(火)午後7時00分～8時30分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	<p>●出席委員 大木幸子部会長、嶋原健二副部会長、 藤原恵子委員、浅谷哲也委員、細野正博委員、杉本美恵子委員、 高橋節夫委員、古瀬礼子委員、藤原幸博委員、篠原雅子委員、 福留潮委員、中野治雄委員、和田恵子委員、橋本政紘委員、 池田みのり委員</p> <p>●欠席委員 桑波田悠子委員、宮崎富義委員</p> <p>(市事務局)</p> <p>【健康増進課】 津田課長、小池課長補佐、小澤課長補佐、 齊藤保健事業係長、久原主任保健師</p> <p>【子ども保健・給付課】 嶋田課長、八丁課長補佐、 近藤母子保健係長、橋本主任保健師、</p> <p>【保険年金課】 清水課長</p> <p>【地域福祉推進課】 羽生計画担当主査</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 委嘱状の交付</li><li>3 委員・事務局紹介</li><li>4 報告 令和元年度実績 第5次地域福祉計画 地域保健計画指標の推移について</li><li>5 議題 令和2年度地域保健計画の主な取組みについて</li><li>6 その他 新型コロナウイルス感染症に係わる対応について(報告)</li><li>7 閉会</li></ol>				
問い合わせ先	健康福祉部健康増進課 担当者名 齊藤 電話番号 042-393-5111(内線3218) ファックス番号 042-395-2131				

## 会 議 経 過

### 1 開会

### 2 委嘱状の交付

### 3 委員・事務局紹介

### 4 報告

令和元年度実績 第5次地域福祉計画 地域保健計画指標の推移

#### ●健康増進課（資料No2-1、資料No2-1追加資料）

「令和元年度実績 第5次地域福祉計画 地域保健計画指標の推移について」のうち健康増進課が所管する箇所についてご説明させていただきます。

資料No2-1とその追加資料をご覧ください。追加資料に記載した内容を中心に説明します。

まず、資料No2-1の2ページ「歯と口腔の健康」の項目をご覧ください。成人歯科健康診査に関する項目になります。これまで成人歯科健康診査は20歳以上のかた全てに同じ内容の健診を行ってまいりました。令和元年度からは、歯科医師会の皆様のご協力を得て、年度末年齢76歳以上のかたに摂食嚥下の機能評価を含めた歯科健診（後期高齢者歯科健診）を実施いたしました。これにより指標を算出する数値の分母となる部分が20歳以上全てのかたから、20歳以上から75歳以下のかたに変更となり、指標の数値に増減が生じています。

次に同じく2ページ「がん予防」の項目の上から3番目「がん検診受診率」、「大腸がん」の項目をご覧ください。大腸がん検診については、これまでの調査や勧奨実績から仮説を立て、効果の高い層へ受診勧奨を行いました。これにより受診率が平成30年8.5%から令和元年度10.1%まで向上いたしました。

次に3ページ「循環器病の予防・糖尿病」の上から3つの項目、「特定健康診査の受診率」と「特定保健指導利用率」についてです。この3つの項目はどれも46.8%、15.0%、7.6%と数値が減となりました。これは新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、令和2年2月から3月かけて、いきいきプラザで実施する予定であった集団健診が中止となったことが大きな減要因となりました。集団健診は平成30年度から実施し、一定の成果を上げており、数値に大きな影響がでております。

同様に下から5番目の「健康教育受講者数」においても、新型コロナウイルス感染症の影響により462人と減となっております。

最後に4ページの上から3つ目の項目「こころの健康」の「自殺死亡率」についてです。令和元年度の資料では平成30年度の数値が26.5%となっておりますが、正しくは18.0%でしたので修正させていただきます。以上が健康増進課に係る部分についての説明となります。

#### ●部会長

ありがとうございます。主に成人期に係わる分野についての目標指標がどのように理解したかということについて、実績のご報告を頂きました。今の数値についてでも結構ですし、関連するでもかまいませんので、何かご質問・ご意見はありますでしょうか。皆様に考え頂いている間に、一つだけ伺っても良いでしょうか。自殺死亡率の数値が大きく修正になったのは、どういう影響でしょうか。ただ、記載ミスでしょうか。

●健康増進課

記載ミスです。申し訳ありません。

●部会長

特定健康診査は実施時期が決まっています、結果を受けて、保健指導を実施するという事業のデザインになっていて、集団健診が中止となり受診者が確保できなかったのも、保健指導利用者の数も少なくなって、受診率も下がっているということによろしいでしょうか。

1月、2月、3月と日常の生活のスタイルが変わって、受診を控えることもあったのではないのでしょうか。

●委員

令和元年度実績追加説明の循環器疾患のご説明の中で、平成30年度の受診率は高くなったが、コスト面などを勘案して今後の電話勧奨にしていきたいとありますが、受診率が上がることはうれしいのですが、今後はコストのことも考えて受診勧奨を実施していくということによろしいでしょうか。

●健康増進課

すべての方に受診勧奨を行っているのではなく、要素分析をして勧奨を行っております。電話勧奨とはがき勧奨ではコストが違ってきます。電話勧奨の方が勧奨効果は高いが、コストがかかってくる。効果的勧奨と費用の面で、受診率が上がれば医療費の方は下がってくるが、どのような勧奨が効果か検証しながら実施していきたい。

●委員長

受診勧奨にかかる費用と、受診して下さる人数の増加だけで、コストと効果を図ると予防の評価にはなりません。特定保健指導が必要な人たちが、どれだけ改善できるかというアウトカムと、受診勧奨だけではなく全部にかかる費用とコスト評価なので難しく、単年度で評価できません。全体の医療がどうなるか、医療費が下がれば良いというものではなく、医療にかかる人が早期受診できることで、重症化が予防できているという発想で考えることも重要です。医療費を指標として活用するのは良いですが、コスト評価はどのように行っていますか。

●健康増進課

部会長がおっしゃるとおり、医療費の関係につきましては、国保の加入者に対して行っている事業ですので、数値の推移は見ていかなくてははいけません。お金がかかるからやらないということではなく、コストをかけたことによる医療費の削減等も分析しながら進めていかなければいけません。今後も検討していきます。

●委員長

これは1.5次予防みたいな感じですが、リスクがある人を絞り込むのが特定健診です。健康な生活ができるような環境整備をどうしていくか、予防の一番大切な0次、1次予防のところにもどれだけお金をかけるか、こちらにお金をかけるか、政策評価として重要ではないかと思いません。

高齢者向けの歯科健診が始まったということですが、実施されている側の先生のコメントをいただけますか。

●委員

今までは、成人歯科健診といって、20歳以上の方を対象としていた健診だけであったが、去年から後期高齢者の方のみを対象とした健診が始まりました。健診をやる側としても初めての内容や評価が難しい項目もあります。唾を30秒間で3回以上飲み込めるかとか、患者さんも緊張してしまって、いつもできるのにできないということもあり、こちらはまだ慣れていないので上手くいかないこともあります。口の中に関して言えば、歯周病、筋力低下に対しての治療ばかりではなく、ならないように予防する0次、1次防に関して、後期高齢者の方には有効な健診であると思いますが、内容が複雑になっているので、思うようにいかないこともあります。

健診数も少ないので何とも言えませんが、歯科医師会としても、患者さんとともに頑張っ  
て健診をやっ  
ていこうというところが今の心境であります。

●部会長

ありがとうございます。受診者の皆様も慣れていないので、必要性もピンとこないが、今のお話を聞いていまして、医療者と住民で作り上げていくことができると良いと思  
いました。

それでは、母子保健の報告をお願いしてよろしいでしょうか。

●子育て保健・給付課(資料 No2-2、資料 No2-2追加資料)

子育て保健・給付課よりご説明させていただきます。

まず、はじめに「資料2-2 令和元年度 地域保健計画(母子保健)実績」をご覧ください。

表の左側に指標と記されておりますが、平成 26 年 11 月 12 日付、厚生労働省通知の「健やか親子 21(第 2 次)」の指標および目標の決定並びに今後の調査について」により、新たに把握する指標が示されました。これを受けて、本市では、平成 27 年度 4 月より母子保健計画の実効性を上げるため、各乳幼児健診において調査を始め、各項目のベースライン値等を定めております。

では、実績の平成 30 年から令和元年の推移について、資料2-2追加資料をあわせてご覧いただき、3点ほど説明いたします。

課題1の「妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合」については既にベースライン値を達成していますが、平成 30 年度の 92.1%から令和元年度 96.9%と更に向上しています。妊婦面接の際に、母子保健コーディネーターが母性健康管理カードの活用に関する相談や助言等を行っていますが、就労妊婦も増えている状況にあり、社会全体が働きながら安心して妊娠・出産を迎え、子育て出来るような取り組みが成されてきていることが伺えます。

(妊娠届出時に就労している妊婦:令和元年度 72.6%、平成 30 年度 68.5%)

課題3の「地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況」について説明いたします。令和元年度は回田小学校において、学校教諭と連携して従前の4年生を対象とした保健体育の授業「育ちゆく体とわたし」という第 2 次性徴についての健康教育に加え、学校公開授業において、6年生を対象とした授業「がんについて知る」を新たに実施しました。回田小学校をモデル校とし、1 校のみでの展開ではありますが、がん教育を通して正しい理解と自他の健康と命の大切さを伝える良い機会であると捉えています。

課題4の「子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合」についてです。

令和元年度 86.3%と前年度から 0.1 ポイント増えており、国のベースライン値 83.3%を引き続き上回っています。当課においては、健診や学級・相談等、母子保健事業の展開の各機会をとらえ、お子さんの成長発達の変化と関わりについて伝えております。

この指標は、子どもの社会性の発達全般に関する知識の普及の度合いを示すものであり、育てにくさを感じる親が社会性の発達のプロセスを知ること、見通しを持って子育てに臨めるようになると共に、支援の円滑な導入にもつながると捉えています。

以上になりますが、指標を達成していないものにつきましては、調査結果をしっかりと分析し、対策を検討していきたいと思  
います。

●部会長

ありがとうございます。母子保健計画についてご報告いただきました。皆様ご意見やご質問をお願いいたします。

3月までは、健診のやり方を変えずにやっていたのですか。これは、3月までの実績ですものね。3月までは、COVIDの影響を受けずに通常通り事業を実施していらしたのですか。

●子ども保健・給付課

2月までは実施させていただきましては、3月は中止とさせていただいております。ただし、国の方の指示で、統計については、3月は中止にしているに分の対象は分母に入れなくて、今年度に繰り越して行うような形を取っていますので、コロナの影響は受診率にはあまり影響がでていないのではないかととらえております。

●部会長

ありがとうございます。回田小学校の方のモデル取組についてコメントがありましたらお願いいたします。

●委員

すいません。私は、この4月に来たものですから、去年の状況につきましては理解というか、見ていないものなので。ただ、前任からは、こういった取り組みでモデル校としてやっていたという報告は聞いておりますし、現任の養護教諭は昨年度同じ教諭でありますので、去年やった物についてはやっていきたいという思いはあるようございます。ただ、コロナの関係で、教育委員会が今外部の人を学校の中に入れていないように指示が出ていますので、これからどのようにしていくのかというのは、感染拡大の状況によって変化するのかという思いでおります。

●部会長

ありがとうございます。大学もそうですが、学校もいろいろ考えなければならないことがたくさん増えてきて大変だと思います。すいません。これは、保健の科目の中でやっていらっしゃるのですか。そのようですかね。事務局が首を振っています。

●子ども保健・給付課

4年生と6年生の保健体育の授業の中でさせていただいております。

●部会長

ありがとうございます。なかなか小学校、中学校もスケジュールが忙しいので、外から入ってお子さんに伝えたいことを保健福祉の領域はいっぱいあるのですが、なかなか難しい部分を、こういう形でモデル授業を実施させていただいているのはありがたいと思います。これからも引き続きお願いいたします。

いかがでしょうか。委員の先生からご意見ありませんでしょうか。

●委員

回田小学校の話が出ていましたので、がんについての話をしたということですが、これは学校側からのオーダーで、こういう話をしたいということなのか、こちら側からいろいろな事情があって、例えば小児がんについて知って欲しいということで、このテーマを選ばれたのか伺いたい。

●子ども保健・給付課

2017年度だったかスタートの時期は確かではないのですが、文科省か何かの中で、がん教育を子どもたちにするというのがありまして、その指導要領を見ながら、私たちが母子保健としてなかなかやれていない中で、回田小学校さんには、4年生の教育の中で何年かお世話になっている経過がありましたので、ぜひ、がん教育をやりたいということと、前校長先生がやる機会をくださるということが一致しまして、させていただくことになりました。

●部会長

ありがとうございます。体のことを、早いうちから子どもたちが知っていくことはすごく大事だと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。この議題は報告で、次に今年度の取組についての議事に入りますので、関連しておりますので関連のこと戻っても思いますので、議事を進めさせていただきます。

### ●委員

部会長、いいですか。ちょっと気になったことがございましたので、質問してもよろしいでしょうか。課題2の育児期間中の両親の喫煙率、妊娠中の妊婦の飲酒率について指標に出っていますが、ちょっと私が気になりますのは、妊娠中の服薬です。例えば、市販の風邪薬を飲んだ影響ですとか、あるいは、サプリメントを使った影響とか、育毛剤も使うと元々毒ということ、どこからか知識を得たので、うっかりこういうものを使うと良くないと私の中にインプットされてしまっています。たばこやお酒はふつうにノーマル的なことなのですが、そういうことも必要かと思いますので、それはどうでしょうか。

### ●子ども保健・給付課

母子健康手帳は、だいたい妊娠8週から10週、12週くらいの初期の段階に取りに来てくださる方が多いです。その時に私たち保健師、助産師、母子保健コーディネーターが面接をさせていただきまして、その中でお薬の質問はあります。持病があつてお薬を飲まれている方は主治医の先生とご相談していただくようにしておりますし、特に妊娠初期は、お子さんの神経や細胞が作られる大切な時期ですので、自己判断で市販の薬を飲むことはしない方がよいことはお伝えしております。サプリメントにつきましても、やはり自分の判断で飲むのではなく、良いと言われている物は食品から摂り込んでいただくようにしておりますし、食品添加物とか、マグロといったお魚は、水銀が多いと言われておりますので、そういうものを偏って摂りすぎないとか、個別性に合わせて相談しております。

### ●委員

はい、ありがとうございました。よくわかりました。

### ●部会長

今のお薬とかサプリメントではないのですが、日本ではエコチル調査、全国10万人の妊婦さんとそのお子さんをずっと追っかけて、いろいろな環境とか、おうちの中のシックハウジング症候群という化学物質だとか、そういうものが、妊娠や子供の成長発達のどう影響しているのか、大規模な調査がずっと行われていまして、妊娠や子供の成長発達へのいろいろな環境物質のかなりの量の調査をなされているので、そういう所ですぐに新しい知見が集積されてきているかと思えます。

他に何かございますでしょうか。それでは、よろしいでしょうか。いったん次の議事に進みたいと思えます。今までが報告で、ここからが議事になります。今年度の取組についてご報告いただきます。よろしく願いいたします。

### ●健康増進課

「令和2年度 地域保健計画の主な取組みについて」のうち健康増進課が所管する箇所についてご説明させていただきます。

資料No3-1をご覧ください。まず、1ページ、基本目標1(1)②「保健推進員会活動の推進」についてです。本会は令和2年度で第10期の活動がスタートしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で6月まで活動ができませんでした。新たな生活様式などを取入れながらの活動を検討してまいります。

次に同じく1ページ、基本目標3(1)①「生活習慣の改善」の「身体活動・運動」についてです。本年度に開催される予定であった東京オリンピックを契機として、運動習慣の普及啓発を目的とする「ウォーキングマップ」を作成します。市内名所などを組んだウォーキングコースを圏域別に作成する予定であります。

次に2ページ、「歯と口腔の健康」についてです。昨年度から実施している後期歯科健診を継続し実施していくとともに、今年度は成人歯科健診の対象者である39歳と、

後期歯科健診の対象者である76歳のかたに受診票を送付し、受診率向上に努めて参ります。

次に同じく2ページ、②「主な生活習慣予防と重症化予防」の「がん予防」についてです。本年度は特に特定健康診査の受診時に大腸がん検診を受診できるようにいたしました。他の健（検）診と同時に受診することで利便性を高め受診率向上に努めてまいります。

次に3ページ「循環器疾患」についてです。主に展開方向の4番目の特定健康診査と特定保健指導についてご説明いたします。まず特定健診については、昨年度実施できなかった集団健診の日数を2日から4日に増やします。次に保健指導についてです。保健指導は特定健診の結果により対象者が決まるのですが、これまでは健診の結果説明を医療機関で受けた後に、改めて医療機関に赴いていただき指導を実施していたのですが、検診結果と同時に初回指導を実施できるようにすることで、利用率の向上に努めてまいります。また医療機関以外で行う保健指導は民間委託にすることで効率的な運用に努めていきます。

最後に、新型コロナウイルス感染症への各事業の対応についてです。こちらは口頭での説明となります。

各種健（検）診や健康教育等の教室事業などの多くの事業は、緊急事態宣言が発令されている間に実施することはできませんでした。宣言が解除された5月下旬から調整をし、多くの事業を7月から開始しております。この間に実施ができなかった事業については、振替日を設けたり、実施期間を延長するなど出来得る限りの対応をとっております。またイベント関係としては「健康のつどい」等が中止となりました。保健推進活動や高齢者支援などの地域活動についても、感染拡大の対策を講じたうえでの活動となっています。

当初の予定通りには進みませんが、新たな視点で事業を見直していく機会として捉えていきたいと考えております。

以上が健康増進課に係る部分についての説明となります。

#### ●部会長

ありがとうございました。続けて、母子も報告していただけますでしょうか。母子の方お願いいたします。

#### ●母子保健・給付課

東村山市地域保健計画(母子保健)令和2年度の重点事業として5点程説明させていただきます。

資料3-2をご覧ください。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ることを第1優先とした取り組みとなっております。

1点目です、母子保健施策の展開 245 ページ「課題1. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」の基本施策1. 「地域全体で妊産婦を支え、子どもの成長を見守ることができるための支援」、「『母子健康包括支援センター』機能の充実」について説明します。

妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」として、母子健康手帳交付時の妊婦面接にはじまり、様々な事業等を通じて支援を実施すると共に、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供などを行い、不安の軽減に努めています。

2点目です。248 ページ「課題2. 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」の基本施策1. 「安心して妊娠・出産ができるための支援」、「妊娠届出・母子健康手帳交付時の保健師・助産師による健康相談の充実」について説明します。

保健師・助産師とのファーストコンタクトである母子健康手帳交付時や妊娠期の支援の際には、新型コロナウイルス感染症対策について、厚生労働省から配布されました妊婦マスク

の配布や、国のリーフレットなどを活用しながら妊婦の状況に応じて相談し、不安の軽減に努めます。

また、東京都の補助金事業である、「とうきょうママパパ応援事業」の「新型コロナウイルス感染予防対策に係る育児パッケージ」を活用し、妊娠届出書を提出し、保健師・助産師による妊婦面接をうけた妊産婦のかた(令和2年4月から令和3年3月 31 日の間に妊娠の期間があり、配布日時点で東村山市に住民票があるかた)に、衛生用品購入や健診時等のタクシー移動の際に利用頂ける「Suica」1万円分(チャージ分 9,500 円、デポジット 500 円)を9月より送付しております。合わせて、全ての妊婦に対して、34 週までに電話相談を実施することで、胎児や妊婦の健康管理、状況把握を行い、不安の軽減に努めます。

3点目です。同ページの「母親・両親学級の充実」について説明します。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の発令に伴い、令和2年3月から母親・両親学級を中止していましたが、7月から感染予防対策を講じて、受講人数を縮小して再開しました。また、感染への不安が特に強い妊婦に対しては、個別に相談の機会を設けるなどして対応するほか、助産師による沐浴の動画を作成・配信し、学級に参加出来ないかたへの情報提供に努めています。(備考:10月5日現在再生回数 18,339 回)

4点目です。250 ページ基本施策2.「乳幼児期の健やかな発育・発達への支援」、「乳幼児健康診査の充実」について説明します。

新型コロナウイルス感染症流行に伴い、健診の機会を確保するため、各種乳幼児健康診査の受診期間の延長を行っています。4月からは緊急事態宣言の発令により集団健診を中止し、中止期間中に5か月に至ることとなった3~4か月児健診の対象者の保護者に対して、専門職による電話相談を行い、育児状況や健康状態の把握と不安の軽減に努め、健診は6月より再開しています。本来なら5か月未満を対象としていますが、5か月を超えても健診対象として実施しております。個別健診であります。6~7か月児健康診査は、9か月の前日まで受診時期を拡大、9~10 か月児健康診査は、1歳の前日まで受診時期を拡大しています。1歳6か月児健診及3歳児健診については、6月まで中止とし、感染予防を講じ、7月以降に再開し、医師会、歯科医師会の協力のもと、年間の予定回数(18 回)を確保し実施する予定です。

5点目です。256 ページ「課題5. 妊娠期からの児童虐待防止対策」基本施策:妊娠期からの関わりによる児童虐待の発生予防と早期支援、「特定妊婦に対する妊娠期からの継続的な支援体制の構築と関係機関との連携」について説明します。

コロナ下で、孤立化が深まり、リスクが高まる恐れが考えられますので、感染対策を講じて、面接や訪問は実施しております。また、子ども家庭支援センターと定期的な情報共有の場を設けているほか、養育が困難と思われる妊婦で、特に緊急性が高い場合は、随時連携して対応しています。

#### ●部会長

ありがとうございます。成人の取組と母子の取組についてご報告させていただきました。全体を通してご意見ご質問をお願いいたします。

#### ●委員

保健推進委員会を代表としてお話をさせていただきます。地域の皆様から測定会をやって欲しい、健康講座をやって欲しいという要望が多々あります。今回のところコロナの影響で、自粛で全く活動しておりません。ただ、全く活動しないのも残念ですので、健康増進課で作っていただいた「新型コロナウイルス感染症マメ知識」No 1、No 2を印刷していただいて、地域に配っております。それから、東京都のリーフレット「フレイル対策」も印刷して配布しております。そのようなことを活動として行っております。ただ、これから第2波、第3波がくるかもしれませんが、基本目標3に良いことが書いてありまして、身体活動・運動の分野のところで、ウォーキングマップの作



成が載っていました。私どもの地域は、ウォーキングに適している所です。例えば、小平霊園、野火止用水、空堀川と非常にウォーキングしやすい場所と、こういうところを選んで我々もそろそろ活動しようかと思っております。たまたま、市の方に書いてあったので、これ案ができたなら、これに乗って行ってウォーキング会をしていきたいと思っております。以上でございます。

●部会長

ありがとうございます。本当に、地域の活動のやり方が難しく、皆さん試行錯誤の中かと思っております。他に、橋本委員の推進員をやっておられますか。

●委員

やっております。保健推進員と福祉協力員会とかいろいろあり、こういった団体と協力してやっているのが、介護予防大作戦です。しかし、今年はこれができなくなってしまいました。以前ですと、「いっぱい来てね。」と言って、たくさんの方が来るのを心待ちにしていたのですが、今回はコロナの関係で、それが逆に裏目に出ています。新しい生活様式を踏まえた活動とここにも書いてありますが、試行錯誤の年で今年が終わってしまうのがすごく残念です。

●部会長

本当にそうですね。社協さんいかがですか。介護予防とか、地域の参加とか地域福祉を推進されてこられていると思うのですが。

●委員

今、橋本委員からもありましたように、介護予防大作戦は中央大会も地域の推進会も人を集めるような活動も今年度は中止という形になりました。また、まだ足並みは13町で揃ってはいませんが、9年間取り組んでいただいていた介護予防の住民主体の取組みも、このコロナの影響で中止にできてしまいました。やり方を変えた方が良いと言う役員さんたちのお言葉もいただいておりますので、今年度下半期にはなってしまいますが、9年間支えてきてくださった13町のリーダーの方、各団体のグループの方に可能であれば集まっていただいて、近況を情報共有し、困りごとやコロナ下での問題も見えてくるでしょうから改善解決に向けて話し合いをし、来年度以降に途絶えることなく繋げていくということが、介護予防大作戦の現在の取組でございます。

●部会長

ありがとうございました。健康というものはトータルなものなので、感染予防だけの健康ではないというか、人とのかかわりができなくなることで、社会的な健康、精神的な健康の影響もあります。コロナに罹らないために生きているわけではないので、その兼ね合いが難しい。私たちが知恵を試されているところなのではないでしょうか。いかがでしょうか。他の方ご意見ありますでしょうか。シルバー人財センター活動のご依頼とか変化していますか。

●委員

一般家庭にお邪魔する仕事、家事援助をやっているのですが、これは双方に遠慮があり二の足を踏むという状況で、一時期は半分以下になってしまいました。少し回復はしておりますが。また用心をされる方が多いのと、シルバーは文字通り高齢者ですので、余計に用心してしまって、二の足を踏むということもあるかと思っております。

●部会長

難しいですね。地域に役立つ活動ができることが、社会的健康で維持しているということが大きいので、心配です。委員の先生たち方ご意見はございませんでしょうか。

●委員

体育協会ですが、前期は大会が全部中止になりました。後期では、コロナ対策できるところは大会を開いています。また、教室も人数を半分にして、コロナに罹らないように注意しながら、徐々に始まっています。個人的には、今、早朝歩いています、運動不足で皆さん歩く方が増えていますよね。ここら辺歩くところ、私は美住町ですが、空堀川もサイクリングロードも、中央公園もいっぱいあります。地域で歩こう会というものもあって引っ張ってくれています。狭山公園のススキ野原、黒目川もすごくきれいですよね。これからはウォーキングがブームになるのではないかと思いますのでウォーキングマップを作っていただければ皆さん喜ぶのではないかと思います。よろしく願いいたします。

●部会長

ありがとうございました。先ほど藤原委員からも、ウォーキングマップ話が出ましたが、どうやって作るのですか。役所の人がコースを作ってしまうのですか。

●健康増進課

一応検討しているのが、ふるさと歴史館の方が「さんぽみち」というコースを作成している既存の物があるので、それを活かしながら、またオリンピックの聖火リレーとなっていましたコースも取り入れながら、オリンピックのレガシーも兼ねて作成する予定になっております。

●部会長

もう進んでいるのですね。これは公募すれば良いと思うのですが。市民の方たちに今おっしゃっていただいた、すごく良い穴場のコースとか、おすすめコースとかご存じだろうと思うので、市民の方と一緒に作られると良いと思います。つぶやきです。すいません。いかがでしょうか。

●委員

先ほどウォーキングマップの作成とか、歩こうというのがかなりテーマになろうかと思いますが、私も野火止用水を行ったり来たり歩いているのですが、コロナになってから歩く人が10倍に増えました。逆に言うと、マナーの悪い人もいたりして、広いところなのに3密に近い状態となっていることもあります。指導といいますか、「こうしましょう。」という呼びかけ等も一緒に考えていただければと思います。

●部会長

そうですね。ウォーキングの時のマナーや、歩き方の留意点、あとこれからの季節はマスクをされていても大丈夫でしょうが、酸素が少なくなったりするので、そうしたちよとした注意点とかを掲載するのも良いと思います。

●委員

早朝、黒目川を歩いています、誰もいないところでマスクして、重装備で歩いているのはどうだろうかと思えます。せっかく早起きして、誰もいないところだったら、良い空気を吸いながらマスクはなしでも良いのではと思えます。その場を考えながら、大勢いるときはマスクをして、少ない時はマスクをしなくても良いと思えます。

●部会長

おっしゃる通りだと思います。みんな頑張っ、重装備にマスクをするが感染予防と思われていますが、空気中にはいませんよね。コロナは浮いていない。落下していますよね。そういうのも併せて、ウォーキングマップには反映していただいて。保健推進員さんと一緒に作っていただくとかいかがですか。保健推進員さんとか、体育協会の方たちと練って、市民と作ったいただいたマップとか。すいません。つぶやきが長くなってしまっ。もったいないと思っていますので、ぜひ、ご検討ください。他いかがでしょうか。母子の方はどうでしょうか。福留先生、子どもたちの方はどうで

しょうか。春から学校が休みになって、夏休み前後から再開という感じですけど。

●委員

子どもたちの様子ですが、学校の方では、教員の方では3密を避ける、常に窓を開ける、大声はやめる、教室にいる時は必ずマスクをするなどは新しい約束ということではあるのですが、やはり子どもなので、小学生ですと帰り道はぴったりくっついて歩いていますし、休み時間は元気に外で遊んでいる時は、マスクを外したりもしています。子どもは頭ではわかっているというか、先生言われてやっているというのもあると思うので、かえってぎゅうぎゅうやってしまうと、学校がつまなくなってしまうと、子どものこれから先の人生でどうなのかと思います。かえってあまり厳しく言わなくても良いのではないかと、教員には言っています。のびのびと校庭で遊んでいるという状況です。

●部会長

ありがとうございました。二十歳を過ぎた大学生たちも、久しぶりに学校で会うと抱き合っています。「ちょっと離れて。」と言うと、「これが私のサブリです。」と言われると、何も言えなくなる感じです。やっぱり人恋しいというか、他者と会えない生活というのが、すごくストレスだなと自分でも感じました。あと一つだけ、さっきの時に母子のことで聞き忘れていたので、課題5の妊娠期からの児童虐待防止対策の指標で、揺さぶられ症候群を知っている親の割合ですが、うっかりしていて勉強不足で、どの時点のデータを取っているのですか。

●母子保健・給付課

3・4か月児健診の時に、「子どもを強くゆすぶることが、子どもの脳に影響があることをご存じですか。」といった項目が入っています。

●部会長

そうですね。確かそうだったと思いますが、予防的な視点で考えると、出産する前で知っていて欲しい。本当に、子どもの泣きが強くて、お母さんや親御さんを追い詰められるのは、3・4か月児健診に来る前ですよ。なので、妊娠面接の時必ずお話されていると思うのですが、国の指標も3・4か月児健診で取っているのですが、できれば妊娠時にもデータ評価ができて、それと、お父さんにもぜひ知って欲しいと思うので、そういうことが今年ではなくても良いのです。今後の計画の時に検討いただくと良いと思います。よろしく願いいたします。他、いかがでしょうか。今回新しく入っていただきました古瀬先生、地域のご相談も受けていらっしゃると思いますが、相談の受け方も変わって、難しくされているのではないかと思います。いかがでしょうか。

●委員

老人相談というのをやっております、皆さんは、人と出会って話しをしていないことがとても辛いらしくて、「なぜ、訪問してくれないのか。」というご意見が多いようです。それで、そういう場合、電話相談、玄関先とかドアの所で話をするとか、話をしています。ありは先ほどの散歩の話ですが、私犬を飼っております、犬の散歩をしていると、ちゃんと予防している人が増えています。散歩をしていて人と会うと話をしたくなってしまうので、早くコロナが収まると良いかと、老人の方や地域の方はおっしゃっております。

●部会長

そうですね。皆の願いです。池田委員いかがですか。子どもたちの様子とか。

●委員

例年ですと、東村山育成塾というのをやっているのですが、やはり今回はコロナの

影響で行えていない状況です。学校も始まっているので、今は少しやってあげたい気持ちもあるのですが、子ども同士班になって活動し、高校生以上のリーダーとふれあいか楽しみにしている活動なので、来年度、今年度の終わりの方にちょっとできれば良いということと、今はガイドライン作りを行って、それが完成した時点で、来年度の計画を模索しているところです。

●部会長

感染症予防を踏まえたガイドラインを作成しているということですか。

●委員

そうです。お部屋の中での活動と外での活動があって、部屋ですと今の時点で収容人数の半分以下とか制限がいろいろあり、そのようなことを考えている最中です。

●部会長

ぜひ、ガイドラインができたなら共有いただけると、いろいろなところで参考になるのではないかと思います。和田委員、商工会の方は。

●委員

商工会の方は会合がありませんので、まだ実質2回くらいしか活動をしていませんのでわかりません。私自身は、昨年も申し上げましたが健診とかが大好きです。5つのがん検診もやったりし、歯科健診もやりました。もしかしたらコロナに罹ったのかもしれないし、罹っているのかもしれないので、健診好きとしてははっきりさせたいです。市の方では、コロナに感染をしているのかしていないか、PCR検査でもよいのですが、実施する予定はないのでしょうか。

●部会長

PCR検査センターの設置をされていますかね。

●健康増進課

次のその他のところでご説明させていただきます。

●委員

インフルエンザの注射も終わっているのですが、知り合いの方が病院に行かれたら、「去年していないから、ここではできません。」と、断られたそうです。病院の対応はいろいろあると思うのですが、東村山市は足りないのでしょうか。インフルエンザ。今日テレビで足りないと言っていましたよ。

●健康増進課

インフルエンザのワクチンにつきましては、全国的に今年度は去年の利用率に比べて12%多く作っているというのが現状になります。ワクチンを仕入れるのは、基本的には、医療機関が卸から仕入れることになっています。例年ですと、10月15日からの開始となっておりますが、国の呼びかけがありまして、10月1日からの開始となっております。各病院も今、それに対応していただいております、特段少ないということはないと思います。ただ、やはり報道等によって皆さん接種を希望していて、もしかしたら予約が取りづらい状況になっているのかとも思います。

●委員

優先順位とかあるのですか。

●健康増進課

国の呼びかけですが、10月1日から高齢者を、10月の後半からリスクの高い妊婦さんや子どもたちを接種させましょうと呼び掛けているだけで、必ずしもそうしなければならないということではありません。

●部会長

たぶんの国内の総生産量としてはカバーできると思いますが、一気に全部は生産で

きないので、国としては順番を強制ではなく呼びかけという形でやっている。浅谷先生、現場でワクチン接種とかかかわっておられると思いますが。

●委員

PCR 検査の方は、あとでその他の所でやるそうですが、一応 10 月から清瀬市と共同で PCR 検査センターを立ち上げるようになっており早期の実態把握ができるのではないかと考えています。

●委員

検査で雇っていなければ、今、普通に暮らして買い物に行ったりしている行動が、間違っていないと安心できるのではないかと思うので、はっきりさせたいのです。私は検査ができれば必ず受けたいと思います。ありがとうございました。

●部会長

どこかで感染するリスクは今の日本では皆あるので、今日 PCR 検査をやって結果が陰性であっても、今日既にもらっているかもしれないし、明日もらうかもしれません。検査はワンポイントの評価です。ワンポイントの評価が必要なことがあるので重要なのですが、感染したことが悪いことでもなく、お互いに持っているリスクとして、たまたまにあたってしまうことはもちろんあるという考え方になると思います。先生何かご意見ございますか。

●委員

PCR 検査で陰性であったからといって、それは臨時で雇っていないということだけなので証明にはならないと思います。

●部会長

ありがとうございました。それでは、今コロナのご質問もございましたので、次のその他の所に行きたいと思います。何かご意見はございますか。よそしいですか。では、事務局の方でその他お願いいたします。

●健康増進課

6 その他、新型コロナウイルス感染症に係わる対応についてご報告させていただきます。新型コロナウイルス感染症は、日本では 1 月から今日に至るまで、今だに蔓延している所でございますが、感染症対策の業務というのは、基本的には都道府県の業務というふうになっております。当市としましては、保健所未設置してございますが、多摩小平保健所の管轄内ということで、多摩小平保健所の方から情報提供を頂きながら、今日まで対策対応させていただいているところでございます。市といたしましては、2015 年に策定いたしております「新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づきまして、感染症の方の対策をとらせていただいで、適宜適切に対応させていただいている所でございます。本日、コロナの状況で、皆さんいつも感染者数というのをご覧になられているのではないかと思います。先ほど 19 時 15 分に本日発表されております。東村山市は累計 66 名でございます。これは昨日と変わってはおりません。そしてこの 9 月からですが、今かっこ書きで何名と入ってございます。本日のかっこ書きは 63 名ですけれども、これは、罹患されて入院等されてから回復された方等がこちら的人数でございまして、差し引き 3 名の方が現在治療中ということなのかと推定されるところでございます。本日の発表によりますと、177 名ということですが、国では 26,727 人です。東村山 66 でございますので、割合としては、0.25%という形になっております。まずは、数字の報告をさせていただきますと同時に、新型コロナウイルスに係わる対応について、これまで委員の皆様から様々なお立場で、市の地域のことでご活動頂いている所でございますが、市の方でも様々な業種業態のガイドライン等を参考にさせていただきながら、例えば集会施設につきましては、人数を半分にさせて

いただくとか、そのような対応を取らせていただいている所でございます。なかなか新型コロナウイルスというものに対しまして、こうすれば大丈夫というところまでのものがないので、様々な物を参考にさせていただきながら、皆様にご協力いただいている所でございます。先ほどご質問がございました PCR 検査センターについてでございますが、清瀬市と共同設置に向けて現在協議を進めている所でございます。今、最終調整の段階となっております。先ほどもお話がございましたが、この10月中には開設できる見込みとなっております。今、また明日最終の会議が予定されている所でございます。一応ですね、今、清瀬市医師会、東村山市医師会の先生方のご協力を頂きながら、PCR 検査センターの設置に邁進している所でございます。基本的には、場所は非公表とさせていただきます。これは、国のマニュアルにもあるのですが、ここに検査できる場所があるとわかると、予約もせずに、「検査をしてください。」というふうにお伺いしてしま方がいるということもありまして、基本的には非公表。基本的に受診していただく方はどんな方かと言いますと、両医師会に加入している医療機関で受診していただいて、その先生が PCR 検査センターを受診することが適当であると認めた方について、受診をしていただくような形にあります。受診の方法でございますけれども、唾液検査を予定しております。様々な検査方法が出てきたところでございますが、比較的簡便にできる方法で対応していくということでございます。基本的には、PCR 検査センターを受診していただくだけではないので、これまでの通り、帰国者接触者相談センターいわゆる保健所等にご連絡していただきまして、PCR 検査の受診が必要となればご案内いただき、そちらで受けていただくという形が基本でございます。市としても、行政検査ということで、今、他市でも行っている所でも行っている所でございますが、国のマニュアル等に基づいて、ここで設置させていただくということになりましたので、ご報告させていただきます。詳細につきましては、市のホームページ等でもご案内させていただきたいと思っておりますので、そちらの方をご覧くださいと思います。簡単ですが以上でございます。

●部会長

何か質問、ご意見ございますか。これまでは、接触者相談センターを通していたのが、自分のかかりつけの主治医の先生にご相談して、そこから PCR 検査という流れもできた、全国的に仕組みが変わってきたということですか。

●委員

ちょっとよろしいでしょうか。66 人の方が罹っていらして、63 人の方が治っていらして、3 人の方が入院とおっしゃいましたけど、亡くなった方はいらっしゃらないのでしょうか。

●健康増進課

亡くなった方とか、そういう情報までは入ってきていません。基本的には非公表という形になっております。

●部会長

よろしいでしょうか。他に何かご意見はございますか。副会長、ご意見いただいていたのですが、何かありますか。大雑把な投げかけで申し訳ありません。

●副部会長

医療保険の立場で言えば、医療費がなるべく増えないよということなのですが、実は私の周りで、新型コロナの影響で、「今年の特健診は受けないよ。」、それから、柔道整復師これについては、「ちょっと危ないので、行くのをやめた。」という風な方が結構いらっしゃいます。そう言うことから言えば、医療費はそんなに伸びない、あるいは落ちることが考えられるのですが、特健診を受けないということは、

重症化する危険があるわけですね。それについて、非常に心配しております。特定健診の受診状況について、市の方で把握していれば教えて欲しいということと、特に受診率が悪い場合については、10月一杯で終わってしまいますが、延長なども考えらるかどうかが、その辺のことについて教えていただきたい。

●健康増進課

特定健診は、今年度6月15日から10月31日までということで予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、7月1日からと半月遅れてスタートしております。受診状況につきましては、今のところ、受診者の数と日数で割り出していますが、例年通りの割合で受診率はきているのではないかと分析はしております。受診の延長につきましては、医師会さんと協議させていただいておりますが、10月31日までの予定のままでございます。ただ、先ほど説明の方でも述べさせていただいたのですが、年明けに集団健診を予定しております。未受診の65歳以下の方に対して実施をするのですが、そちらの方で、受診されていなかった方を拾い上げるような工夫などをしていきたいと思っております。

●部会長

健診もそうですが、こちらサイド、医療機関の先生方が控えていただいておりますが、家の親も「オンライン診療で良いよ。」と、何か月も電話だけで、お薬も薬局から郵送いただけるので、全然受診していなかったり、それで大丈夫かなと最近心配になってきています。その辺いかがでしょうか。医科もそうですし、歯科とか緑風荘さんとかいかがでしょうか。

●委員

実際に診てないのに出すのは、勇気がいりますね。私はオンライン診療はしていませんが、薬を出して欲しいとか、帰れないから薬を出して欲しいとかいろいろあるのですが、出せるとしても、前と同じものですか、一応出そうかなと思われるものしか出せないのが、正直ですね。実際オンライン上で画面を通してお話しできればまた違うのでしょうか、電話だけのやり取りは、非常に怖く感じます。

●部会長

薬局とかはいかがですか。

●委員

私の隣の薬局の医院は、呼吸器科が専門でして、PCR検査も行っておりますので、感染症対策には毎日苦勞しています。また、オンライン診療も行っておりますので、症状の落ち着いている方ですとか、慢性疾患で落ち着いている方は、これからオンライン診療もどんどん進んでいくと思われれます。薬局の方としましては、患者さんの顔も見ずに薬をお送りしたりすることもあります。吸入薬も出したりしていますので、その辺が心配で、対面でお話ができないので心配だなと思うこともあります。以上です。

●部会長

ありがとうございます。本当にオンラインは便利なのですが、その辺が気になります。歯科は、オンラインというわけにはいきませんが、患者さんの受診状況とかいかがでしょうか。

●委員

歯科だとオンラインとかそぐわないところもありますので、電話とかで、「痛い。」ということでしたら、「お薬を取りに来てください。」と、というようなこともあります。基本的には対面で診療しますので、あまり歯科はそぐわないかと思えます。

●部会長

ありがとうございます。かかる側も自分の受診状況を分かっていたらいいので、お薬も

毎月同じ薬でも、薬剤師さんに説明をいただくということは、特に高齢者は大事だと、その辺も受診者側も考えて、うちの親のことを思いながら考えます。緑風荘の藤原さんご意見ございますでしょうか。

●委員

当院は、発熱外来がないもので、院内感染をおこさないということに力を入れております。その関係で、入り口の所で嚴重に、熱がある方はまた他のところにご案内します。院内の方ですと消毒ですとか環境整備に力を入れており、スタッフを含めて感染防止対策を徹底しており、あまりご心配なさらずに病院の方に来ていただきましても大丈夫だと思いますので対面で受診いただいた方が安心だと思います。

●部会長

ありがとうございます。この間近所の病院に仕事で用事があって行くと、待合のところで待っていると、総合受付の人が、手指消毒をしないで座っているなという思いき人を見つけて、「はい、消毒してください。」と、消毒薬を配ってくださっていたりとか、医療機関を使って慎重に診療所も病院も対応されていると思うので、私たちはそこをちゃんと受診できると良いと思いました。ありがとうございます。コロナ最後の所のご報告も以上で終わりたいと思います。全体を通して、何か言い残したなということもございますでしょうか。よろしいでしょうか。橋本委員どうぞ。

●委員

こういう状況で来年度の報告が大変だと思いますが、わかっていますので、がんばってください。よくやっただいただいていると思います。

●部会長

ありがたいですね。こういうことばをいただき心に響きました。ありがとうございます。本日の会はこれで閉会とさせていただきます。皆さんありがとうございます。

以上